

【問い合わせ先】

島根県病害虫防除所〔担当：松本・澤村〕

TEL：0853-22-6772

FAX：0853-24-3342

令和 8 年度 病害虫発生予察情報 注意報第 3 号

令和 8 年 7 月 31 日

島 根 県

県内全域の出穂している水稻ほ場で斑点米カメムシ類の発生がやや多く、高密度に生息するほ場も認められます。主要種はクモヘリカメムシですが、イネカメムシの発生も見られることから、斑点米被害の多発が懸念されるため、注意報を発表します。

記

- | | |
|--------|-------------|
| 1 病害虫名 | 水稻 斑点米カメムシ類 |
| 2 発生地域 | 県内全域 |
| 3 発生時期 | 8 月 |
| 4 発生量 | やや多い～多い |

5 注意報発表の根拠

- 1) 7 月下旬に実施した早生品種ほ場でのすくい取り調査の結果、斑点米カメムシ類の発生ほ場率 45.7% (平年 59.6%)、平均捕獲虫数は 7.1 頭/20 回振り (平年 4.7 頭/20 回振り) であり、発生量は平年に比べてやや多い (図 1、図 2)。主要種はクモヘリカメムシ (図 3) である。
- 2) イネカメムシ成虫 (図 4) の発生が認められており、発生ほ場率は 28.6%、平均捕獲虫数は 1.7 頭/20 回振りであった。また、幼虫の発生も認められており、本種幼虫の発生ほ場率は 20.0%、平均捕獲虫数は 1.5 頭/20 回振りであった。
- 3) 県内主要品種「つや姫」「コシヒカリ」「きぬむすめ」の幼穂形成期は、平年に比べて早い傾向にある。
- 4) 1 か月予報 (7 月 30 日広島地方気象台発表) によると、向こう 1 か月の気象は本種の発生に助長的である。

6 防除対策及び防除上の注意事項

- 1) 粉剤、液剤による防除は、イネカメムシは出穂期とその 10 日後に行う。その他の斑点米カメムシについては、穂揃期の 3 日後とその 10 日後に散布する。イネカメムシと他の斑点米カメムシが混発している場合は、イネカメムシの防除時期にあわせて散布を行う。その後、ほ場に成虫や幼虫の発生が認められる場合には追加防除を行う。広域的な一斉防除を行うとより効果的である。
- 2) 粒剤による防除は、ジノテフランは出穂の数日前、エチプロールは出穂 10 日前から出穂期に 3 cm 程度の湛水状態で行い、散布後 7 日間は止水状態を保つ。その後、成虫や幼虫の発生に応じて追加防除を行う。
- 3) 畦畔や周辺雑草地の草刈りは、出穂の 10 日前までに行う。ほ場内のヒエ類などはイネカメムシ以外のカメムシ類の増殖源となるので早急に処分する。
- 4) 薬剤の使用に当たっては、ラベルを確認し、使用回数、濃度、使用量、使用時期を遵守する。

- 5) 最新の農薬登録情報は、農林水産省農薬登録情報提供システムで確認する
(URL <https://pesticide.maff.go.jp/>)。



図1 斑点米カメムシ類（成虫）の発生ほ場率（7月下旬調査）

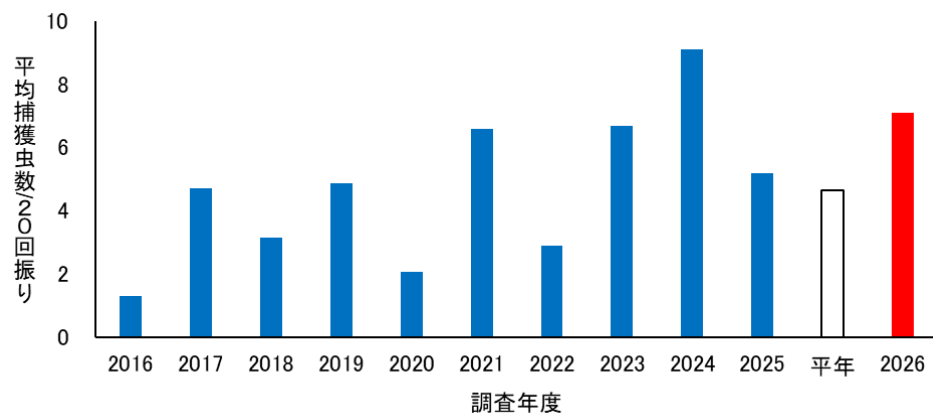


図2 斑点米カメムシ類（成虫）の平均捕獲虫数（水田20回振り7月中旬調査）

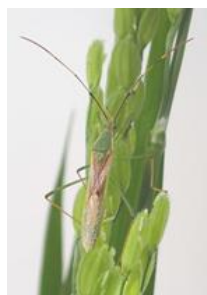


図3 クモヘリカメムシ



図4 イネカメムシ（成虫）

島根県病害虫防除所

（島根県農業技術センター 資源環境研究部 病虫科）

〒693-0035 出雲市芦渡町 2440

TEL 0853-22-6772

FAX 0853-24-3342

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/gijutsu/nougyo_tech/byougaityuu/